

平成22年度 第3回 地域公共交通会議議事録

平成：23年3月30日（水） 午後1時30分～

場所：有田市役所4階市長応接会議室

（出席委員） 塩田幹雄、黒田唯雄（随員：山路）、谷巖（代理：嶋）、脇村忠次、赤松進、梅本広治、高垣太郎（随員：浜本）、中川晴雄、西村芳通、田村政博、下西一己（代理：竹奥交通長）

（欠席委員） 北村修、寺嶋啓一、辻本紀之

（出席事務局職員） 橋本公室長、河野経営企画課長、児嶋

（議 事）

議案第4号 平成23年度事業計画（案）の承認について

議案第5号 高齢者の運転免許証返納者に対する割引制度導入について

議案第6号 平成23年度予算（案）の承認について

報告事項4 平成22年度地域公共交通活性化・再生総合事業に関する二次評価について

（その他）

今後のスケジュール等について

- ・有田市地域内フィーダー路線確保維持計画策定と承認
- ・有田市地域公共交通会議設置要綱等の一部改正

1. 開会 （事務局）

ただいまより、平成22年度第3回有田市地域公共交通会議を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

本日は過半数以上の委員さんに出席いただいておりますので、本会議設置要綱第5条第2項により本会が成立いたしましたことをご報告いたします。

それでは、まず始めに脇村副会長よりご挨拶よろしくお願いたします。

2. 副会長挨拶

有田市デマンドバスの運行につきましては、委員の皆様方にご協議ご検討いただきまして、地域の公共交通として重要な役割を果たしているところです。平成20年5月1日より新たな枠組みのもと運行を開始し、実証運行の最終年度となる3年目の事業につきましてもあとわずかとなりました。

つきましては、本日は平成23年度事業計画（案）及び予算（案）も含め、今後の当会議の運営や地域公共交通機関のあり方などについて、活発にご協議していただくよう、よろしくお願申し上げます。

3. (事務局)

ありがとうございます。

それでは早速ですが、本会議設置要綱第5条の規定により、議事に移らせていただきます。脇村議長よろしく申し上げます。

4. 議事(議長)

それでは、議事に移らせていただきます。

本日の議事は、議案3件、報告事項1件の計4件です。議案第4号から議案第6号については、一括議題とさせていただきます。

それでは、議案第4号「平成23年度事業計画(案)の承認について」、議案第5号「高齢者の運転免許証返納者に対する割引制度導入について」、議案第6号「平成23年度予算(案)の承認について」を一括して、事務局より説明願います。

(事務局説明)

平成23年度の事業計画及び予算の説明に移る前に「地域公共交通確保維持改善事業」についての現時点での情報について説明いたします。

この事業は、平成20年度から今年度まで活用しておりました地域公共交通活性化・再生総合事業が廃止になる代替えの事業で平成23年4月1日より施行される予定の事業です。

参考資料をご覧ください。

色々なメニューがありますが、その中で陸上交通の地域内バスの運行についても支援の対象となっております。

市町村主催協議会が地域内フィーダー路線確保維持計画を提出し国の承認を得ることで、運行に係る経費を対象に一定の補助を継続的に行うといったものです。

協議会で計画を策定し国の承認を得た後は、事業の実施から実績報告、補助金の受取を運行事業者が行うという流れとなっています。

有田市デマンドバスについても、補助対象要件を満たす可能性が高い内容となっていますので、平成23年4月から補助対象事業として運行できるよう準備を進める予定です。補助対象となる要件について細かく記載されていますので後ほど各自でご確認をお願いします。

以上の内容をうけて議案第4号の説明に移ります。

議案第4号「平成23年度事業計画(案)の承認について」ですが、今年度と同様に継続してバスの運行を行うとともに、時刻表の作成配布等利用促進のための取り組みを行います。

平成23年度より先ほど説明の地域公共交通確保維持事業として実施するため、運行に関する実施主体は運行事業者となり、ルート・ダイヤ・運賃等の検討及び周知広報等については運行事業者と地域公共交通会議で協力して実施することになります。

す。

続きまして議案第5号「高齢者の運転免許証返納者に対する割引制度導入について」を説明いたします。

前回の会議でも概要について説明をいたしました。今回議案として協議会の承認を得ようとするものです。

高齢者の交通事故防止対策と運転免許返納後の交通手段確保支援を目的に、対象者のバス運賃を半額に割引するという内容となっています。

対象者は公安委員会の発行する「運転経歴証明書」を提示された65歳以上の方、運賃の額は大人運賃の半額となる一乗車100円（障害者割引との併用は不可）、適用方法は現金での支払いに限り（回数券での利用は不可）、運用開始は平成23年5月1日より、対象路線は有田市デマンドバス全路線となっております。

続きまして議案第6号「平成23年度予算（案）の承認について」を説明いたします。

予算案につきましては、現時点で補助事業の対象となるかどうか未確定のため、国からの補助金がない場合を仮定して計上しておりますが、補助対象として認められ国からの補助金が事業者へ直接入る場合はその額を有田市負担金から減額させていただきます。

まず、歳入の部ですが、負担金として有田市からの負担金6,110,000円、雑入として広告料収入等で420,000円で、歳入合計は6,530,000円です。

歳出の部ですが、運営費として会議費63,000円と事務費2,000円の合計65,000円、負担金として運行事業者への負担金6,465,000円で、歳出合計は6,530,000円です。歳入、歳出同額となっております。

以上です。

（議長）

ただいま説明のありました、議案につきまして、何かご意見、ご質問はありませんか？

（委員意見）

これは公安委員会が発行するのですか。交通安全協会と聞いたことがあるのですが。それと、この証明書の有効期限が6ヶ月と聞いたことがあるのですがそこら辺はどうなっているのか。例えば6ヶ月の場合使えるのが6ヶ月間となっているので、65歳で返納してあったら、66歳から使えないとこういうことも考えられるので、6ヶ月過ぎて提示した時に、これはきれていますよと、トラブルが発生する可能性もありますので、そこら辺はどうなっているのか。

（事務局）

この半年間が期間延長されるのかどうかという検討がされていると今のところ聞いております。公安委員会が発行するのか、交通安全協会が発行するのかにつきましても、事務局において確認いたします。

(委員意見)

割引制度の導入のところですが、運用開始が平成23年5月1日となっていますが、中紀さんが4条運行しているはずなので、地交案件で1ヶ月前の届出が必要です。なので、5月1日からということになると、今日か明日にでも届出をだしてもらいたいということになるのですが、手続き上の問題ないのですか。

(事務局)

路線の変更とはまた別に高齢者の運賃の割引というものも届出が必要ですか。

(委員意見)

割引を増やすという感じになると思うので、運賃の変更の届出の格好になるはずなので、それでしたら地域公共交通会議の承認うけた分で1ヶ月前の届出になっているはずです。

(事務局)

その書類というのは作成が難しいのですか

(委員意見)

そんなにボリュームのある書類ではないはずなので

(事務局)

この協議会の中で、今日は承認をいただければ公共交通会議で協議が整った証明というのは、今日の決裁で明日とかにお渡しすることは可能なのですが。あと、中紀バスさんから届出を明後日までにお願いしたい。

(議長)

他にご意見等ございませんか。特に無いようでしたら、議案第4号から議案第6号については、原案のとおり承認することにご意義はございませんでしょうか。異議なしのお声がありましたので、議案第4号「平成23年度事業計画(案)の承認について」、議案第5号「高齢者の運転免許証返納者に対する割引制度導入について」、議案第6号「平成23年度予算(案)の承認について」は原案のとおり承認されました。続きまして、報告事項4「平成22年度地域公共交通活性化・再生総合事業の二次評価について」を説明願います。

(事務局)

平成22年度地域公共交通活性化・再生総合事業に関する二次評価についてという資料の記載様式と書いているところをご覧ください。総合評価において、3ヶ年で様々なルートを試行運行しながら事後にルートを見直すためのデータ解析がされており効率的・効果的に事業が実施されている、広告料の獲得に力を入れている点は大いに評価できる、今後とも協議会を適切に開催しPDCAサイクルを十分機能させながら事業を実施していくよう努められたい、地域住民に分かりやすく十分周知を図るよう努められたいなどの評価をいただいております。各項目ごとに評価はされているのですが、全ての項目において自己評価のとおりとなっております。今後根本的に方針を修正しなければならないような指摘などはありませんでしたが、詳細については、後ほど各自でご確認をお願いします。近畿運輸局さんの方で二次評価を受けてまいりまして、説明に行かせていただいたのですが、大体自己評価の通りにできていますねという話をいただきました。あと、ここにも書かれているのですが、広告料の獲得に力をいれているのは非常に良いという話と、三ヶ年で蓄積したデータを有効に利用して来年度からの本格運行に活かしてくださいというような意見を頂いてきております。

(議長)

二次評価について、委員の皆様方のご意見を頂戴いたしたいとおもいますが、何かご意見、ご質問等ございますか。

それでは、その他について事務局より説明願います。

5. その他

今後のスケジュール等について

(児嶋)

- ・有田市地区内フィーダー路線確保維持計画策定と承認

今後のスケジュール等につきまして、ご説明をさせていただきます。まず、最初の説明でもさせていただきましたが、23年度以降の事業を補助制度にのってする場合に地区内フィーダー路線確保維持計画という計画を策定して承認を受けなければならないことになっております。先日の説明会で本来であれば、新制度は事業開始前に事前に計画を承認するものですが、地震等の関係もあり、補助金の交付要綱の確定がかなり遅れてきているということで、平成23予算については例外的に事業開始後の申請も可能とすることを検討しているとの連絡を受けております。4月の1日からなので3月中に計画をここで作って国の承認を受けなければいけなかったのですが、そういう検討がされておりました、具体的には平成23年6月末までに計画を策定して提出することが必要になると言われております。次回の会議には計画(案)を事務局で作成しお示しできると思いますので、その際にご検討をお願いします。

- ・有田市地域公共交通会議設置要綱等の一部改正

今回の制度においても協議会の設置は必要となっておりますが、既存の類似協議会

の見なし措置を行うとの通知が出ております。現時点ではこういった形で見なし措置を行うかについて未確定ですが、この協議会自体が新しい制度における協議会の見なし措置を受けるということになると思いますので、要綱等が確定したらそれに対応した設置要綱等の一部改正が必要になると思われまます。こちらにつきましても、動向が確定次第、改正が必要であれば必要な改正を行いまして、次回の会議には案をお示しできると思います。

次回の会議の予定は、4月末から5月頃を目途に平成23年度の第1回会議を開催いたしたいと考えております。先ほど言った計画案をご協議頂くのと22年度の事業の実績報告であったり、決算の承認であったりということをお話合っていたらと思っております。

(議長)

ただいま事務局より説明のあった件について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(事務局)

4月末から5月とっていますが、国の要綱によって若干ずれることも想定していただけたらありがたいと思います。

(事務局)

和歌山運輸局さんもこんな感じでしょうか。多分要綱がすぐにでてくるというお話を聞いているのですが。

(委員意見)

今日の朝の時点では、まだ連絡はきていないです。私たちも3月中に要綱を制定して連絡がくると聞いているのですが。本来なら、3月末までに計画を策定してだしてくださいねということだったのですが、具体的に無理ということで6月の末までに10月からの分とあわせて一緒にだしてほしいということになっていたと思うのですが。日程的にはこれくらいになるのかなと思います。

(事務局)

他にご意見等はございませんか。

無いようでしたら、これで第3回有田市地域公共交通会議を終了させていただきます。本会の進行にご協力いただき、ありがとうございました。